

## 「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【岩槻区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月22日（火・祝） 14：30～16：00

会 場：岩槻区役所 4階 第1会議室

参 加 者：9名（傍聴者0名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ岩槻区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## テーマ説明

### 市民憲章・市民の日について考えよう

#### ◆市長

##### 【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

##### 【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

##### 【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

##### 【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

##### 【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

##### 【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

#### 【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

#### 【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

#### 【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

#### 【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。

御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。

続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。

毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住みたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。

こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。

これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。

本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。

皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。  
それではよろしく申し上げます。

## 参加者との意見交換

### ●参加者

市民憲章には、子どもの未来をつくる、子育てがしやすい、子育てをサポートするなど、子どもに関することを盛り込むとよいと思います。

今、私は里親をやっているのですが、さいたま市は、社会的養護を必要とする子どもの中で、児童養護施設や乳児院ではなく、里親やファミリーホームに委託されている児童の割合が43%を超えています。この数字は、埼玉県や全国平均の倍ぐらいです。その結果どうなったかということ、埼玉県で里親登録した人がいつまでも委託されないものだから、さいたま市に引っ越してきます。引っ越してきたことで、児童相談所から子どもを紹介され、さいたま市に来てよかったというお話も耳にします。

ですから、子育てに非常によいまちだということアピールすれば、人口も引き続き増えますし、イメージ的にもよいと思います。

### ●参加者

私は教員をずっとしてきたのですが、初めは、子どもたちは自己肯定感が高いわけではありませんでした。ですが、教員だけでなく、御家庭や社会の力でどんどん自己肯定感が高まって行って、今の高さになりました。私も教員時代は子どもの自己肯定感をどうやって高めようと、大変努力をした覚えがあるのですが、今の数値はすごいと思います。

市長は以前、子育てするならさいたま市と言っていました。私は教員を退いてから5年経ちますが、孫ができて、近くに住んでいるものだからよく家に来ます。そんなときに、児童館や公園があったり、周りの人の温かな目があったりという、そういうところをすごく感じます。そこは、教員としても祖父としても、さいたま市の本当に素晴らしいところの一つだと思うので、市民憲章に盛り込んでいただきたいと思います。

### ●参加者

市民憲章には、さいたま市がこれからの日本をリードしていく都市でありたいという思いを盛り込みたいと考えています。

理由は2点ありまして、1つは新たな総合振興計画をスタートさせるに当たって、これからの課題解決のモデルケースとなる都市になるという自負を持って取り組んでいきたいという思いがあるからです。

またもう一つは、先ほどレベルの高い教育環境との説明がありましたが、これから日本の市区町村のあるべき姿としてさいたま市が歩いていくということ、市民憲章の中に盛り込めれば、さいたま市民が誇りを持ち、住みやすさにつながるのではないかと考えます。

### ●参加者

全国の耳目を集めるものがよいと思います。具体的には、SDGs、それと省エネ・省資源、あとは65歳以上が約3分の1という人口構成になっていますので、高齢者のパワーの活用ということを取り上げると全国の耳目を集めるのではないのでしょうか。

まず高齢者のパワーの活用については、さいたま市で健康長寿日本一を勝ち取り、医療費の削減を図るとよいと思います。そのために、高齢者の活動の中心になるのは公民館や市民活動サポートセンターがよいと思います。ただ、今は施設があるから来てほしいという姿勢では盛り上がりません。かつて市民活動サポートセンターは非常に活気があったのですが、5年前に市の直営になってから、席ががらがらになってしまいました。以前委託していた業者はノウハウがあったので、そのノウハウを引き継げば、市民に活気が出てくると思います。

それから、省エネ・省資源につきましては、森林を潰さないように、太陽光発電を行い、

また、高齢者のパワーを使ってごみを減量して処理経費の節減日本一を図るとよいと思います。

#### ●参加者

私は郷土愛という視点で考えてみました。さいたま市には、岩槻区を始め歴史もかなりありますし、名所旧跡というのも大変多くあります。しかし、意外に知らないところも多くあります。そういったものをもっと広めていくことが大切だと思います。

各地域にはそれぞれボランティアのガイドがありますが、それぞれ独立した形で活動していて、地元のガイドを探すのが結構大変です。ただ、自治体によっては、行政が窓口になって、ガイドを紹介する取組をしているところもあります。せっかくの豊かな郷土をどんどん広めるためにも、ガイドになれるような人たちを育成し、組織化していくとよいと思います。そうすることで、さいたま市はよいところだということが改めて実感できるのではないのでしょうか。

また、そういった方々の存在が、気持ちの面での活性化につながるでしょうし、今後はさらに広めていけば、小さなお子さんから我々シニア層にまで、新たな勉強の場にもなるのではないかと思います。こうしたガイドの組織化や育成によって、歴史をさらに豊かにしていくのではないかと思います。

#### ●参加者

私は交通安全保護者の会で日々活動をしているのですが、活動を通して感じることや、また住んでみて思っていることについてお話しします。さいたま市内10区には、住み方や地域性など、10区それぞれによいところがあるのですが、10区ばらばらな印象を持っています。市民憲章には、さいたま市への郷土愛を尊重しつつ、10区がお互い協力し合い、助け合い、10区をより魅力的にするような言葉があったらよいと思います。

また先ほどのお話に、子どもの未来をつくとありました。大人がこのようにタウンミーティングで子どもの未来のために、というのをよく考えますが、子どもの意見も取り入れて、子どもが将来どのようなまちに住みたいのかということを表示した言葉を市民憲章に盛り込んでほしいと思います。

#### ●参加者

私は高次脳機能障害を患ってしまして、高次脳機能障害を患った方の団体をつくって活動しています。

さいたま市に要望したいのは、高次脳機能障害を患う方の中には、運動障害を持っている方もいるので、そういう方の親御さんを含めて、高次脳機能障害の支援者を増やしていただきたいということです。またそれに関して、サポートをしてほしいです。例えば、公園やスポーツ施設、娯楽施設をより多く利用できるようなサポートです。そして、子どもの夢をサポートするためにいろいろな方がいると思いますが、サポートをする専門の人たちを増やし、より多くの方をサポートできるような活動をしてほしいと思います。

#### ●参加者

私は、岩槻区にある大学に通っています。先ほどの市長のお話を聞いて、さいたま市は素晴らしいまちで、ここで学べて本当によかったと思います。今は子どもたちが学びやすいまちになっていると思いますが、だからこそ現状に満足せず、もっとレベルの高い教育をできないかということのを常に考え続けてほしいです。そして、その子どもたちが成長して大人になったときに、さらにもっとレベルの高い教育ができるようになれば、先ほど言っていた日本をリードしていく都市にもなれるのではないかと思います。

#### ●参加者



さいたま市の魅力ということで、住みやすいが約85%、住み続けたいが約86%とありましたが、これは最高水準で、さらなる上積みは難しいのではないかと思います。しかし、この数字を維持するために、まさに皆さんがおっしゃいましたように、子どもの未来を大切に、社会的弱者をサポートする機能を整備し、差別のない地域づくりが必要だと思います。

例えば今流行している新型コロナウイルス感染症でも、感染した人をいじめるといことがないように、困った人には手を差し伸べる、そんな社会がさいたま市で構築されていたら素晴らしいと感じました。

### ●参加者

市内の高校に通っています。皆さんが言っていた、未来の日本のモデルとか子どもたちの未来という考えがよいと思いました。さいたま市に住み続けたいという人の割合が86.2%というのは高い数字だと思いますし、こういうところをもっと伸ばせていけたらよいと思います。また、さいたま市に住みやすいと感じる人の割合が75.9%から84.4%とかなり伸びているので、そこもさらに伸ばしていけたらよいと思います。

### ●参加者

歴史と文化を大切にすることも大事だと思います。先ほどのボランティアガイドのお話というのは、そのための一つだと思います。

私の知っているお話をします。慈恩寺に玄奘三蔵法師のお骨があり、そのお骨はほかには、奈良の薬師寺にあります。奈良の薬師寺に観光に行くと、ここのお骨は埼玉県岩槻にある慈恩寺から分けてもらったものであると説明されました。そこでちゃんとした観光資源になっており、なおかつ薬師寺では、日本画の平山画伯にシルクロードの大きな絵を描いてもらい、建物が一面絵で埋まるようにして、観光資源として集客しています。薬師寺は、高田好胤という方がその再建のために写経でお金を集めながら建て替えを進め、今の有名な薬師寺へとつながっています。いきなり小手先でできたのではなく、何十年とかけています。

私は石川県出身で、私が出た中学校は金沢の真ん中にあっただのですが、今は移転してしまい、そこには金沢21世紀美術館が建っています。金沢城の中にあっただの場所は別の場所に移っています。金沢市は、まちの中心を風致地区として40年、50年かけながら整備してきたのです。ですから、長期的な目標の下に、いろいろな史跡などを整備しながら、将来的にはそれが人に見せるに足りるような形で作り上げるといことに取り組んでいたと思います。

### ◆市長

子どもの未来をつくる、子育てしやすいまちといったことを市民憲章に入れてはどうかというお話がありました。そして、里親について御紹介いただき、また、取り組んでいたいてありがとうございます。

さいたま市は御紹介のあったとおり、里親の委託率が非常に高いです。子どもをできるだけ家族に近い状態で育てていくことが最も望ましいという考えの中で、御協力をしていただいている多くの皆さんのおかげで、大変高い数字を挙げているところです。

先ほど、さいたま市の子どもは自己肯定感が高いというお話をさせていただきました。学習成績でプラスの面もたくさんありますが、もう一方で、非常に厳しい経済環境、家庭環境の中で育っている子どもたちもたくさんいます。そのような中で、厳しい環境にある子どもたちに学力をつけていただいて、自ら人生を切り開ける人間に育つような環境をつくろうということも、ずっと続けてきました。

さいたま市で育った子どもたちには、自ら自分の人生を切り開くための最低限の学力と体力、そしてコミュニケーション力をしっかりと身につけてもらい世に送り出していき

いというのが私たちの願いです。市の歌についても先ほど紹介させていただきましたが、「希望（ゆめ）のまち」という歌がさいたま市の歌です。まさに子どもたちにとっても市民にとっても、「希望（ゆめ）のまち」であり続けられるさいたま市であってほしいと私たちも考えています。

子どもの自己肯定感が非常に高くなったというお話をいただきました。それは教育関係者の皆さんの努力もありますし、地域の皆さんの力ということも非常に強いと思います。先ほどは説明しませんでした。チャレンジスクールという事業をさいたま市内小中学校162校全ての学校で、行っていただいています。令和元年度は延べで約17万人の子どもたちが参加をし、約4万7千人を超える方々がボランティアとして支えてくれています。

また、朝、通学路にたくさんの皆さんに立っていただいています。さいたま市の道路はまだまだ十分でないところもありますが、保護者を始めとした多くの皆さんがそれを支えてくれて、子どもたちの安全のために活動してくれています。

そして、子どもたちがいろいろな形でそういった皆さんと話をしたり、激励してもらったりするということも、自己肯定感の高さにつながっていると感じます。

その環境が残っているのがさいたま市であり、これからも、子育てがしやすいまちであり続けたいと思います。

日本をリードするような都市に、これからの諸課題を解決するモデルとなるような都市になってほしい、というお話がありました。

これからの超高齢社会、少子社会をどう乗り越えていくのか、地球温暖化の問題をどう解決していくのか、先がはっきりまだ見えていたわけではありませんが、それを解決するために、先進的な取組にチャレンジしていく、そんな都市でありたいと思います。

全国のモデルになるために、キーワードは3つあるというお話でした。1つはSDGs、1つは省エネ・省資源、そして3つ目が高齢者のパワーの活用という御提案をいただきました。

新しい総合振興計画のお話をしましたが、SDGsの17のゴールをそれぞれ総合振興計画の中に当てはめて、17のゴールがそれぞれこの計画のどこに対応しているのかということ、わかりやすく表記しようとしています。新しい総合振興計画の満了が2030年までですので、SDGsの目標と同じ期間ということになります。私たちとしても、誰一人取り残さない、そういった地域社会をしっかりとつくっていきたいと思います。

また省エネ・省資源ということについても、地球温暖化や気候変動が激しい時代になり、昨年も台風19号でさいたま市は大きな被害を受けました。そういった時代の中で、どうすれば地球全体の問題に貢献ができるのかというのは、とても大きなテーマであると思います。さいたま市は自家用車からの二酸化炭素の排出量が、他の都市と比べると10%ぐらい高いという状況になっています。そのため今、次世代自動車ということで電気自動車や水素自動車、ハイブリッドカーといった自動車の活用や、太陽光発電の普及などに取り組んでいます。また、メガソーラーをさいたま市にも2か所、公有地をお貸ししてつくっています。

さいたま市も先般、ゼロカーボンシティの宣言をしました。これは2050年には二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取組でして、そこから遡って、2030年にはどういう目標を達成するか、そのためにどういう政策をやっていくのかということ、さいたま市の地球温暖化対策実行計画の中で作成しているところです。

また、高齢者のパワーの活用ということでしたが、さいたま市は高齢者の皆さんのパワーに支えていただいている面があります。先ほどお話をしましたチャレンジスクールもそうです。様々なノウハウや経験を持った皆さんが、地域への愛着や情熱を持って、取り組んでいただいています。子どもたちの教育や子育てのサポートもそういった皆さんが行っ

てくださっていますので、こういった面からも健康長寿日本一にできればと思います。

よく健康長寿の秘訣は、「きょうよう」と「きょういく」と「ちょきん」と言われています。「きょうよう」は「今日用事があること」、「きょういく」は「今日行くところがあること」、また「ちょきん」は「運動して筋力を高めること」ということですが、いろいろな社会的な活動をすることが長生きにもつながり、幸福感にも自己肯定感にもつながっていると考えています。一人でも多くの方が第二の人生を豊かに生きていくために、市民活動サポートセンターを含めて、活躍の場をいろいろつくっていきたいと思います。

郷土愛ということで、郷土の歴史を知ることが非常に大切だということ、またそのためにボランティアのガイドを組織化し、人材を育成していくことが必要だというお話をいただきました。地域の歴史を知ることが郷土愛や郷土への誇りにつながっていくことだと思います。

特に岩槻の場合は、先ほどの三蔵法師のお話もありましたし、縄文土器やミミズク土偶が発掘された真福寺貝塚であったり、城下町として発展をした歴史もあったり、またさいたま市全体としても大宮の氷川神社であったり、本当に様々な歴史や地域の文化が根付いている市であると思います。

ただ、それをまだ多くの方が知らないという状況もありますので、それを知っていただく機会をつくっていくこともとても重要ですし、市民憲章をつくる上でも参考になると思います。

10区それぞれよいところがあるが、ばらばらな感じがするというお話がありました。合併して20年たったから、もう一つのまちになったとは、私自身もまだ思っていません。ただ、違った歴史や文化を持っていた市が合併をして、20年という歴史を通じて様々な課題と一緒に取り組みながら、少しずつ同じ市民としての意識を共有しつつあるのではないかと思います。もっと力を合わせられるようになれば、さらに素晴らしいまちになると思います。そういった旧4市というよりは、10区の皆さんの力を合わせられるような、市民憲章であることが望ましいと思いますので、皆さんの願いを形に表していければと思います。

それから、子どもの未来をつくるということを是非入れてほしい、また、子どもたちの意見も入れてほしいという御意見もありました。私どももこれからできるだけ多くの市民の皆さんから御意見をいただきながら、市民憲章をつくりたいと思います。今アンケートも行っていますが、子どもたちからもいろいろな意見を聞きながら、子どもたちが持っている夢や希望が実現するまちにしていきたいと思います。

公園やスポーツ施設など、多くの方が利用できる環境をつくってほしい、また子どもたちの夢をサポートしていただくための専門家を育成してほしいというようにお話をいただきました。全国学力・学習状況調査で「将来の夢や希望を持っている」と答えたさいたま市の子どもたちの割合は非常に高いのですが、夢や希望というのは、幸福を感じるのに重要なことのひとつではないかと思います。夢や希望を持つことがエネルギーになり力になり、生きていけるのだらうと思います。私たちもそういった子どもたちの夢、また市民の皆さんの夢をきっちりサポートして形にできる、応援してあげられるような、そんなまちにしていきたいと思います。

さいたま市で学んでよかったと言っていたいただきました。また未来に向けて、日本をリードする都市になることを感じさせるような市民憲章にしてほしいという御意見をいただきました。

さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合が非常に高い数字であるということですが、

子どもの未来、弱者をサポートする機能のある都市、差別のない地域づくりが必要ではないか、そういった視点も入れてほしいという御意見をいただきました。

そしてあわせて、新型コロナウイルス感染症について、感染した人たちが差別されたりする場面が見られるというお話がありました。差別のない地域づくりということは重要だと思います。新型コロナウイルスに感染することは、その人の責任ではありません。これは風邪やインフルエンザにかかるのと同じようなことです。かかった人に責任があるということではありません。その中で私たちは、できるだけ新型コロナウイルスにかからないための取組をしていかななくてはならないし、コロナ禍でも安心できる環境をつくらなければいけません。是非皆さんからもそういった視点でいろいろ見ていただきたいと思いますし、周りの方々にもお話ししていただければ有り難いと思います。

未来の日本のモデルになるような、また子どもたちの未来につながるような市民憲章にしてほしいとお話をいただきました。私たちも、若い皆さんや子どもたちが読んで元気になるような市民憲章になったらよいと思います。

歴史ということについて、また長期的な視点を持ってまちづくりをしていくことの大切さについてお話をいただきました。

本当にさいたま市もいろいろな歴史がある中で、だんだん歴史を感じるものが見えにくくなってしまったり、なくなってしまったりという状況もありますので、そういったところについては、しっかり子どもも残していく、継承していくこともあわせて取り組んでいきたいと思います。

それでは次に、市民の日についてお伺いします。どんな日にしたらよいのか、どんな日がよいのか、御意見をいただきたいと思います。

#### ●参加者

私はスポーツが大好きで、特にサッカーが好きです。そのため、市民の日には、浦和レッズ対大宮アルディージャのさいたまダービーが見られたら面白いと考えています。

市民の日において、みんなが知らないというのが一番もったいないと思います。私は小・中とさいたま市で育って、見沼代用水のことなど、それなりにさいたま市については学校で学んだのですが、高校以降はあまり学ぶ機会がなく、まだまだ知らないことも多いです。同じように市民の日があっても、知らない人がいるということがとてももったいないと感じます。市長からの説明にあった、さいたま市の特徴や魅力に関連した数値の高さについても、この資料を見るまで知りませんでしたし、現在東京都内の大学に通っているのですが、さいたま市から離れてしまうと、市民の日があっても、実感がわからないということもあるので、そのあたりも、さいたま市に在住しているからこそ感じられる何かがあったら嬉しいです。

#### ●参加者

今のさいたま市を支えているシニア層の方々と、今素晴らしい環境で育ててもらって、これからの未来を支えていこう私たち学生層が、あまり交流を図れていない、隔絶された関係であると思います。市民の日には、そういう両層の交流が図れるようなイベントが開かれる日になったらよいのではないかと思います。また、障害を抱えた方々なども一緒に交流し、より一丸となれるようなイベントがあったら積極的に参加したいと思う人が多いと思うので、よいのではないのでしょうか。

それと、私もスポーツが好きで、バレーボールをよくやるのですが、千葉市の市民の日では、公共施設や体育館などを無料で開放しているという記事を見たので、さいたま市でもあったらよいと思いました。

### ●参加者

今新型コロナウイルス感染症の拡大で、いろいろな集客施設の客が減って大変だと思うのですが、市民の日は、市民の皆さんが外に出るような日にしたらよいのではないかと思います。

先ほどの市長の御説明の中に、公共施設の無料開放というのがありますが、鉄道博物館や埼玉スタジアム2002、映画館のような民間の集客施設についても、賛同いただければ無料とか、安くしていただくとよいと思います。また、商店街にも声をかけて、催しを一緒にしてもらうなど、市民が外に出かけられるような日にしたらどうでしょうか。

日にちは、外出しやすい秋の第何金曜日という形で、三連休の初日になるように設定されてはどうでしょうか。そうすると催しが、金、土、日と3日間連続でできるようにもなるので、考えてはどうかと思いました。

### ●参加者

先ほどもお話ししたように、以前教員をしていて、大宮で校長をしていた時はとにかく地域を回り、地域をよく知ることができました。ところが、退職して岩槻に戻ったとたん、岩槻について何も知らないことに気がつきました。それで何かできないかということで、演奏活動などいろいろなことをしているのですが、岩槻のまちを見たときに、本当に素晴らしい人たちがいるし、すごいお店もたくさんあることに気がつきました。そういう人やお店と、音楽をやりたい人をマッチングできないかと思って、マップづくりを考えています。

それだけではつまらないので、「つきの駅」のマップというものをつくってみました。行政ではできないと思うのですが、個人の商店もたくさん載っています。我々が考えたのは、住んでいる人間にしかつくりたいものをつくりたいということです。住んでいないとわからない、そんな情報が入っているものはほかにはないだろうと思ってつくったのがこのマップでした。マップをつくってみて、知らないことがまだあまりに多くて、今もこのマップを見ながら岩槻をずっと歩き続けています。歴史的なもの、それから歴史だけではなくて、現在の素敵なお店なども含めて見ることができて、私も岩槻に関する考えがまた変わってきました。

ですから、市民の日は、市民が外に出て歩ける、そういう日にできたらよいと思います。そのときにこのようなマップも、使ってもらえたらよいと考えているところです。

### ●参加者

市民の日は市民憲章と同じように、全国の耳目が集まるようなイベントを開催するのがよいと思います。イベントの条件は、さいたま市に関係があること、市民全員が参加できること、費用はあまりかけないことが挙げられると思いますが、そうなると、コンクール形式などがよいかと思います。

先進例として、福井県丸岡町に「一筆啓上賞 日本一短い手紙コンクール」というものがあります。こういうのを考えてみたのですが、さいたま市の伝統産業として、岩槻の人形と大宮の盆栽、浦和のうなぎがあります。うなぎは絶滅危惧種ですから蒲焼き日本一のようなイベントはできませんので、代わりに漫画会館を入れまして、四コマ漫画コンクール。大宮盆栽美術館がありますので、日本一の野草盆栽コンクール。岩槻人形博物館がありますので、折り紙人形づくりコンクール。このようにさいたま市に関係のある伝統産業や文化に注目して、それをコンクール形式にすると市民誰でも参加することができ、全国的に発信することもできるのでよいと思いました。

### ●参加者

さいたま市には10区ありますが、意外と他の区のことを知らなかったりすることがあると思います。ですから、例えば各区ごとに拠点を決めて、他の区から来た場合には割引

するとか、何か特典をつけるなどして、なるべく違う区に出向くような形のイベントがあるとよいと思います。

また、先ほどサッカーの話もありましたが、サッカーの試合を無料で見られるような形にするなど、市が一体となるようなイベントが必要だと思いました。

#### ●参加者

普段から、私たち大人が何気ない生活の中で交通ルールを守らない姿が多々見受けられます。岩槻駅の東口もロータリーができましたが、ロータリーの真ん中を歩いていってしまう大人もすごくたくさんいます。市民の日は、そういう姿を子どもにも見られているのを意識しながら、交通安全の意識を大人がより考えられる日になるとよいと思います。また、自治会やシニア層の方が地域の目として子どもたちを支えてくださっているのですが、私を含め保護者の意識がとても低いと感じています。なので、先ほどもお話がありましたが、市民の日には、シニア層と学生や子ども、保護者全員が一緒にできるイベントができる日であるとよいと思います。

#### ●参加者

毎月市報さいたまが配られていますが、そこに毎月1つキーワードを盛り込んでおいて、最終的に全体のキーワードがわかると、市民の日に何か特典が得られるようなことがあればよいと思います。毎年市民の日だけにさいたま市に触れるというよりは、毎月継続的に触れた結果、市民の日に何か特典が得られるという方が、年間を通してさいたま市と触れ合うことができ、さいたま市について知るきっかけになるのではないかと思います。

#### ●参加者

サッカーの試合のような大々的なイベントなどもよいと思うのですが、先ほど意見があったシニアの方と我々学生の交流などがあればよいと思います。また博物館などの施設の無料開放や割引などでさいたま市を知れるようなイベントがあればよいと思いました。

#### ●参加者

市民の日についてはではないのですが、ノーマライゼーション条例が策定されたことが、高次脳機能障害を患っている私や、私を支えてくれた知人、友人、親、親戚の方にとってよかったと思いました。ただ、先ほど交通ルールを守らない人がいるというお話もありましたが、高次脳機能障害は交通事故のけがの後遺症としても発症するということが最近わかってきたので、そういうことを考えて、もう少し皆さん御自身の体を大事にした方がよいと思いました。また、市民憲章にノーマライゼーション条例の要旨を生かしていただきたいと思いました。

#### ◆市長

市民の日については、さいたま市でサッカーが盛んということで、さいたまダービーを開催したらどうかというお話をいただきました。また、市民の日にさいたま市のことが実感できるような、わかるような日にしてほしいというお話がありました。

市民の日には、シニアの方と若い世代との世代間交流が図れるようなイベントが行われるとよいのではないかとというようなお話をいただきました。また、できれば社会的弱者の方々も含めて、みんなで参加できるイベントがよいというお話でした。さらに、公共施設を無料開放し、スポーツがしやすい環境ができるとよいというお話もいただきました。

市民の日は、外に出るような日にしたらどうかということで、公共施設、民間の施設、また商店街なども含めてみんなで協力して、無料開放であったり割引であったり、みんな

で楽しめて、盛り上げられる日にしたらよいのではないかというお話をいただきました。また三連休の初日を市民の日にすることで、市外に働きに行っている方々も含めて、一緒に楽しめるという意味だろうと思いますが、そういう日にしたらよいのではないかという御意見でした。

市民の日は外に出て、歩ける日ということで、御自身で今取り組んでいらっしゃる岩槻のマップのお話をいただきました。歩いてまちを巡っていると、普段車で何気なく通り過ぎてしまう場所もいろいろ見えてきたり、ちょっとした石碑があったり、気付きがたくさんありますので、それも歩くことのよさだと思います。また、そうした気付きにより、改めて市内にあるたくさんの歴史的なものを知り、歴史を感じるができるのも良さの一つだろうと思います。また、素晴らしいお店がたくさんあるという御案内をいただきました。その地域の今も昔もあわせて、よさを感じていただける、そんな日になればということだと思います。

全国の耳目が集まるようなことをしてはということで、さいたま市にゆかりのある文化を題材にして、具体的には四コマ漫画であったり、野草盆栽であったり、折り紙人形であったりを全国から募集をして、それを発信してはどうかというお話でした。

さいたま市の文化である、盆栽も漫画も鉄道も、かなりコアなファンがたくさんいる分野でもありますので、全国的に呼びかけると広がりが出てくると思います。

他の区のことを知らないことが多いので、他の区との交流が図れるように割引をして、行ったことのない区に行ってみたらどうだろうかという御提案をいただきました。それは私も同感です。

ちょうどまちかど雛めぐりのときだったでしょうか。私も回っていましたが、浦和区から来ている方からたまに声をかけられたのですが、「今まで岩槻に来たことがなかったけれど、歩いてみて、岩槻はよいまちですね」と、お話ししていました。

4つの市が合併してできた市ですので、旧市内を全部回ったことがある人もそうはたくさんいらっしゃると思いますが、他の区を回るということも、さいたま市のよさを知る意味ではすごく重要なことだと思います。

交通ルールを守らない方は、大人にもたくさんいるので、交通安全への意識を高める日であったり、自治会の皆さんや地域の皆さん、保護者等で世代間交流をして一緒に何かに取り組む、保護者の意識を高めるイベントがあったらよいのではないかという御提案をいただきました。

市民の日を1年に1回だけではなく、毎月できることを継続していき、年に1回の市民の日につなげていく、例えば市報にキーワードを載せていくという御提案をいただきました。1年に1回だけですと、確かにわからないこともあるかもしれませんが、毎月続けていったものが1年に1回の市民の日につなげられるというのは、すごく重要な発想だと思います。

市民の日にシニアの方と学生が交流をするということが重要ではないか、また博物館等を割引していただくと、市の文化や歴史のこともわかるのではないかと御提案をいただきました。

ノーマライゼーション条例のよさを市民憲章に是非入れてほしいという御意見をいただきました。

ノーマライゼーション条例は、障害のある人もない人も一緒につくろうということで、

平成23年に100人委員会をつくって、10回以上にわたって議論をして、その上で出来上がった条例です。障害のある方々も、私たちがつくった条例だという意識を持っていただいて、平成23年にノーマライゼーション条例をつくることができました。

条例ができて終わりということではなくて、その後も市民会議などで、継続的な検証をさせていただいています。ノーマライゼーション条例は、障害のある人もない人も地域の中でともに助け合いながら生きていける地域社会をつくっていかうという趣旨でつくった条例です。この視点は市民憲章にも参考になるのではないのでしょうか。

長時間にわたりまして、皆さんからたくさん御意見をいただき、ありがとうございました。皆さんから寄せられた一人ひとりの思いが形になった市民憲章にしていきたいと思えます。市民憲章ができたなら、ここにいらっしゃる皆さんは参画した一員であるということをは是非忘れないでいただきたいと思えますし、今日いただいた御意見も、これから始まる審議会などにも提出をさせていただいて、議論をしていただきたいと思っていますところでは。

さいたま市はまだまだ様々な可能性や発展する力を持っている市だと思えます。それをさらに一体化し、力を合わせて発展に導くためには、自分たちも市のことを知ったり、区を越えて、また年代を越えて、また様々な障害のあるなしを越えて、みんなが力を合わせていくことが不可欠だと思えます。市民憲章がそのきっかけになればよいと思えます。

これからまた、パブリックコメント等いろいろ御意見いただく機会があるかと思えますが、市民憲章に御注目をいただき、そしてよりよい市民憲章になるように取り組んでいきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日は本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。

## ■ 補足説明

### 「第二の人生を豊かにすること」について

本市では、定年退職後や子育てを終えた後の人生「セカンドライフ」をいきいきとすごすために、ボランティア、就労、地域活動等に関する相談・情報提供を行う窓口「セカンドライフ支援センター（愛称「り・とらいふ）」を浦和駅東口コムナーレ9階に開設しています。

50歳以上のさいたま市民ならどなたでも利用できます。

まずは気軽にお立ち寄りください。

（保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課）

### 「市内ボランティアガイド会について」について

市内には、岩槻観光ボランティアガイド会、大宮観光ボランティアガイド会、さいたま市観光ボランティア浦和ガイド会があり、それぞれ各地域での歴史資源などの紹介を行っています。各ガイド会へは、本市の外郭団体である公益社団法人さいたま観光国際協会を通じて、活動に対し支援をしています。

（経済局 商工観光部 観光国際課）

### 「高次脳機能障害者のサポート体制」について

さいたま市高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害の基礎的な知識を正しく理解し、高次脳機能障害者（児）やその家族に寄り添いながら支援を行うサポーターの養成を目的とした講座を実施する予定です。

（保健福祉局 福祉部 障害者更生相談センター）



※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。